

平成19年度「東大阪市ひとり親家庭自立促進計画」の

事業実施状況について

本市では、近年の離婚率の増加に伴い、ひとり親家庭、特に母子家庭が増えている中で、ひとり親家庭の自立の促進を図りながら、子どもたちの健全な成長を確保するため「ひとり親家庭の一人ひとりが安心して暮らせ、子育ての喜びが実感できるまち」を基本目標とし、ひとり親家庭の親と子が安心して暮らすことができ、子どもの最善の利益が尊重されるよう、施策を推進しています。このたび各事業の実施状況を点検し、公表します。

1. 計画の基本目標

基本目標	ひとり親家庭の一人ひとりが安心して暮らせ、 子育ての喜びが実感できるまち
基本的な姿勢	<ul style="list-style-type: none">・きめ細やかな福祉サービスを提供し、ひとり親家庭の自立を支援するしくみづくりを進めます。・ひとり親家庭の子どもが安心して、自分らしくいられるよう、生活環境を整備します。・ひとり親家庭であることが不利にならない社会を実現するため、社会に働きかけます。
施策の基本的な方向	<ul style="list-style-type: none">(1) 就業の支援<ul style="list-style-type: none">①安定した就業に向けた能力の開発②ひとり親家庭の母親、父親、寡婦の雇入れの促進③就業の促進に対する総合的サポートの推進(2) 子育てや生活面の支援<ul style="list-style-type: none">①保育サービスの充実②家庭での養育を支えるサービスの充実③母子生活支援施設を利用した生活支援、自立支援の充実④住宅の確保に向けた支援の充実(3) 養育費確保の推進<ul style="list-style-type: none">①養育費の取り決めの推進②養育費に関する啓発の推進(4) 経済的な支援<ul style="list-style-type: none">①基本的な生活への支援②生活の向上と安定のための貸付③各種経済的支援策に関する情報提供の充実

	<p>(5) 相談機能や情報提供の充実</p> <p>①情報提供の充実</p> <p>②相談機能の充実と連携</p> <p>③相談にあたる者の資質の向上</p> <p>(6) 母子寡婦福祉団体等との連携強化</p> <p>①母子寡婦福祉団体との連携強化、団体活動への支援</p> <p>②関係機関の連携</p>
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2. 主な事業の実績

計画の第4章具体的な自立支援プログラム、2具体的施策の方向に掲載されている、ひとり親家庭自立促進に関する実施事業の主な事業実績を紹介します。

1) 就業の支援

事業名	内容	18年度 事業実績	19年度 事業実績	所管課
母子家庭等就業・自立支援センター事業の検討 就業支援講習会の拡充	ひとり親家庭の母親などを対象に、就業に関する相談や技能習得講習会の実施、就業情報の提供等、一貫した就業情報の提供等、一貫した就業支援サービスと、仕事と子育てとの両立支援が総合的に進められるよう、大阪府と共同して「母子家庭等就業・自立支援センター」事業を実施しています。	パソコン講習会及び就業支援セミナー計5日間を1回実施。定員20名	パソコン初級講座、ヘルパー2級講座など57名受講。就業相談者42名。	福祉部 子ども家庭課
母子家庭自立支援教育訓練給付金事業の実施	教育訓練給付講座を受講した場合に、受講料の40%を補助し、就業を支援します。 (雇用保険の教育訓練給付制度の受給資格を有しない方)19年度10月1日以後の受講開始日分は受講料の20%を補助。	32件 1,628,541円	22件 1,029,695円	福祉部 子ども家庭課

高等技能訓練促進費事業の実施	経済的自立に効果的な資格(看護師や介護福祉士など)を取得するために2年以上修業する場合、一定の期間就業中の生活の負担を軽減することを目的とする事業を実施します。平成19年度から準看護師も資格に追加。	1件 1, 236, 000円	29件 27, 089, 000円	福祉部 こども家庭課
トライアル雇用奨励金の活用促進	事業所に対して、トライアル雇用奨励金を活用して、母子家庭の母親等の雇入れを促進するよう働きかけます。	17事業所29件 1, 602, 000円 (母子家庭は0件)	16事業所28件 1, 643, 000円 (母子家庭は0件)	経済部 労働雇用政策室
プログラム策定事業の実施	児童扶養手当受給者の自立を促進するために、個々の児童扶養手当受給者の状況等に対応した自立支援プログラムを母子自立支援員が策定し、母子家庭等就業・自立センター事業等の活用やハローワーク等の関係機関との連携を図りながら、きめ細やかで継続的な自立・就労支援を実施します。		19年度新規事業。 プログラム策定件数4件(平成19年11月1日より実施)	福祉部 こども家庭課
ハローワークなどの関係機関との連携強化	求人情報の迅速・円滑な提供と、効果的な指導が受けられるよう、母子自立支援員、就労センターやハローワークなど、就業にかかわる関係機関との連携を強化し、雇用の促進に努めます。		平成19年11月1日に「東大阪市母子家庭等自立支援連絡調整会議設置要綱」を制定し、ハローワーク職員、母子自立支援員が出席する会議を1回開催。	福祉部 こども家庭課

2) 子育てや生活面の支援

事業名	内容	18年度 事業実績	19年度 事業実績	所管課
保育所への優先入所	未就学児をもつひとり親家庭の親が安心して就業や求職活動を行えるよう、保育所入所への優先度を高めます。	平成18年4月1日 新規入所1,498人中 ひとり親家庭220人	平成19年4月1日 新規入所1,502人中 ひとり親家庭196人	福祉部 保育課
延長保育事業の充実	ひとり親家庭の親が仕事と子育ての両立ができるよう、延長保育事業の充実に努めます。	延利用児童数 64,811人	延利用児童数 61,452人	福祉部 保育課
一時保育促進事業の拡充	求職活動をするひとり親家庭の親が利用しやすいよう事業の拡充を検討します。	延利用児童数 24,462人	延利用児童数 26,625人	福祉部 保育課
乳幼児健康支援一時預かり事業の充実	病気の回復期にあり、集団保育が困難な乳幼児を一時的に保育します。(保育所在園児)	延利用数1,880人 実施ヶ所数3ヶ所	延利用数1,586人 実施ヶ所数3ヶ所	福祉部 子育て支援課
留守家庭児童育成クラブの充実	ひとり親家庭の多様なニーズに配慮し、内容の整備に努めます。	在籍児童数2,554人 (H18年4月現在)	在籍児童数2,631人 (H19年4月現在)	教育委員会 社会教育部 青少年スポーツ室
日常生活支援事業の充実	ひとり親家庭の親が一時的なけがや病気、冠婚葬祭、就職活動時などで、一時的に生活援助・保育などのサービスが必要になったとき家庭生活支援員(ヘルパー)を派遣し、生活の安定を図ります。	派遣回数8回、 派遣時間16時間	派遣回数28回、 派遣時間170時間	福祉部 こども家庭課
ファミリー・サポート・センター事業の実施	仕事と家庭の両立を支援するため、子育ての援助が必要な人と援助ができる人が会員となり、相互の扶助活動を支援します。	主に保育所・幼稚園の送迎及び預りの利用が多い。 依頼会員278人 援助会員147人 両方会員49人 利用回数2,459回	依頼会員320人 援助会員158人 両方会員51人 利用回数2,549回	福祉部 子育て支援課

子育て短期支援事業の実施	保護者が病気、出張、事故など(ショートステイ)、仕事のための帰宅が常に夜間にわたるなど(トワイライトステイ)、一時的に家庭において子どもの養育が困難になった場合、児童養護施設で子どもを預かります。	ショートステイ利用実績 延24人、128日	ショートステイ利用実績 延28人、218日	福祉部 子育て 支援課
小地域ネットワーク事業の拡充	地域の高齢者、障害者(児)、子育て家庭等支援を必要とする人が安心して生活できるように、地域住民による「支え合い」「助け合い」活動を展開し、あわせて地域における福祉の啓発と住みよい福祉のまちづくりを進めます。	子育て中の親に対する 個別援助活動 延852回 グループ援助活動(子育てサロン)の参加者 延2,463人	子育て中の親に対する 個別援助活動 延954回 グループ援助活動(子育てサロン)の参加者 延2,365人	福祉部 生活福祉課
母子生活支援施設の整備・充実	援助を必要とする母子家庭の親子が安心して自立に向けた生活を営めるよう、母子が一緒に入居できる母子生活支援施設を運営・整備し、早期に自立が図れるよう、生活の様々な相談や指導を行い支援します。	延入所世帯数 109世帯 延入所児童数293人	延入所世帯数 50世帯 延入所児童数79人	福祉部 こども家庭課

3) 養育費確保の促進

事業名	事業内容	18年度 事業実績	19年度 事業実績	所管課
法律相談の実施	養育費の取得について弁護士による相談事業を実施します。	2, 836件中離婚に関する相談376件	2, 876件中離婚に関する相談386件	経営企画部 市政情報 相談課
		相談件数76件中、離婚に関する相談64件(再掲) 養育費に関する相談39件(再掲) (相談は女性のみ)	相談件数96件中、離婚に関する相談60件(再掲) 養育費に関する相談9件(再掲) (相談は女性のみ)	人権文化部 男女共同参画課

4) 経済的な支援

事業名	事業内容	18年度 事業実績	19年度 事業実績	所管課
児童扶養手当	父母の離別や父親の死亡などにより児童を養育している母などに支給します。(所得制限あり)	年度末受給者数 5,941人	年度末受給者数 6,237人	市民生活部 国民年金課
児童手当	小学校修了前の児童を養育している人に支給します。(所得制限あり)	年度末受給者数 32,447人	年度末受給者数 33,563人	市民生活部 国民年金課
ひとり親家庭医療費の助成	ひとり親家庭の生活の安定と児童の健全な育成を図るため、児童扶養手当、遺族年金などを受けている、もしくはそれに準ずる基準を満たすひとり親家庭の医療費の自己負担分の一部を助成します。	105,537件	110,340件	市民生活部 医療助成課
母子寡婦福祉資金の貸付	生活の安定と向上を目的として無利子または低金利で就学支度資金、技能習得資金、生活資金、住宅資金など12資金の貸付を行います。	新規貸付 74件 39,177,340円 継続貸付 62件 45,837,180円	新規貸付69件 37,987,280円 継続貸付60件 42,359,440円	福祉部 こども家庭課

5) 相談機能や情報提供の充実

事業名	事業内容	18年度 事業実績	19年度 事業実績	所管課
母子自立支援員による相談活動の推進	各福祉事務所に配属された母子自立支援員が、母子寡婦福祉資金の貸付などの手続き業務をはじめ、住宅や生活、子育ての問題、就業相談・支援、離婚・離婚前相談など、ひとり親家庭に対して自立に必要な情報提供や相談にあたります。 また、プログラム策定事業を平成19年度より実施するにあたり母子自立支援員1名増員をしております。	相談件数925件 相談回数1,566回 年度内解決件数348件	相談件数1,245件 相談回数1,613回 年度内解決件数436件	福祉部 こども家庭課 福祉事務所

地域における相談機能の充実	地域における民生委員・児童委員、主任児童委員、母子福祉推進委員、コミュニティソーシャルワーカーが、ひとり親家庭の抱える悩みについて相談に応じ、各種サービスの紹介等関係機関と連携して見守っていきます。	・コミュニティソーシャルワーカー相談 件数290人1,072件 内ひとり親家庭に関すること 12件 ・母子福祉推進委員による相談件数 24件	・コミュニティソーシャルワーカー相談件数410人 2,586件 内ひとり親家庭に関すること 13件 ・母子福祉推進委員による相談件数 63件	福祉部 健康福祉企画課 こども家庭課
---------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------	--------------------------

6) 母子寡婦福祉団体等との連携強化

事業名	事業内容	18年度 事業実績	19年度 事業実績	所管課
母子寡婦福祉団体への優先的な事業発注の推進	公的施設内における自動販売機・売店などの設置や清掃事業の委託などの優先的な事業発注など、母子寡婦福祉団体の基盤拡充に向けた支援を行います。	自動販売機設置 7ヶ所更新	自動販売機設置 7ヶ所更新	財務部・経済部・福祉部・建設局・総合病院・教育委員会
ひとり親家庭の交流の支援や自助グループの育成	母子寡婦福祉団体や男女共同参画センター・イコーラムと連携し、ひとり親家庭が定期的に集い、情報交換や交流、相談などができるよう活動を支援します。	母子家庭懇談会実施 平成18年9月17日 イコーラム 参加者12名 市4名 社会福祉協議会1名	・「シングルマザーパワーアップのつどい」を実施 平成19年9月2日 イコーラム 参加者39名 市8名	福祉部 こども家庭課 社会福祉協議会 母子寡婦福祉会